

## 議案第2号 東海村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

〈質問〉

- 1、 提案理由で述べられております内容はどのようなものか伺います。また、この問題で、この条例「改正」で職員組合への対応はどのようにしているか伺います。
- 2、 人事院勧告に基づき住居手当を廃止するということですが、廃止しなければ国から何らかのペナルティーが発生するのでしょうか？

日本共産党の川崎篤子です。会派を代表し、**議案第2号 東海村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**について、反対の立場から討論を行います。

今回の提案理由にあります「行政職給料表を改正するための条例の一部改正」は、勧奨退職による職員への配慮措置であり、当然認めるべきものですが、住宅手当の廃止は認めることが出来ませんのでこの議案は容認できません。

そもそも人事院勧告は、労働基本権制約の代償措置として公務員労働者の利益を擁護すべき制度です。この制度を公務員労働者の労働条件改悪に使うことは、制度の趣旨に真っ向から反するもので認められません。全国的には、一定数の自治体が「国の要請には従わない」、「既に十分削減している」などの理由で給与削減を実施しないことを明確にしているように、自治体によって、それぞれ独自の立場で自主的な判断と対応を行なっています。この「住宅手当」については、特別職においても、一般職においてもまさに東海村が独自の立場で村職員の利益を擁護してきたものであり、むしろお誇りにすべきことだと理解します。

この間、公務員と民間労働者との対立が意図的につくり出され、公務員が労働者として自らの暮らしを守るための当然の権利であるストライキ権まで奪われ当然のようにされてきました。「公務員の既得権益の打破」と描かれ、財界などによる公務員批判の宣伝が強められ、村民の中には「職員が多過ぎる」とか「公務員は優遇されている」「給料を減らせ」などとの声も少なくありません。

こうして、民間との格差をなくすなどの間違った理由によって、民間労働者と公務員がお互いに賃金引き下げの競争が強められ、結果として労働者全体の賃金水準が引き下げられるという悪循環がつくり出されています。

もともと人事院勧告とは、公務員の団体交渉権や争議権を制約することへの代償措置で、公務員の利益を代弁するものであるにもかかわらず、生活を脅かす勧告を行うこと自体が問題であることを重ねて申し上げ、反対の討論といたします。

### 議案第3号 東海村電源立地地域整備基金の設置、管理及び処分に関する条例 〈質問〉

- 1、 従来の公共施設の維持整備基金との違いは何か。
- 2、 使途は福祉目的ということで保育所の人件費につかうことができるとされていますが、保育所の正規職員をふやすことへの議論はされたのでしょうか。

日本共産党の川崎篤子です。会派を代表し、議案第3号 東海村電源立地地域整備基金の設置、管理及び処分に関する条例について、反対の立場から討論を行います。電源立地対策交付金は、積み立をやめて、公立保育の保育士の待遇改善と正規雇用保育士の増員に使うべきと考えます。よって反対です。

今回の、東海村電源立地地域整備基金は、電源立地地域対策交付金をもって積み立てるものとする。また積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算で定める額とするとあります。電源立地地域対策交付金は、2014年度予算では12億8459万6千円を見込み、前年度比で1975万4千円の増ですが、交付金の使途目的にあわせた額を差し引き、新年度の積み立てる額は4億2659万4千円です。

そもそも電源立地地域対策交付金の財源は、電源開発促進税で、電気料金に上乗せされる形で消費者が負担しています。電気料金には、電源開発促進税が上乗せされていますが、各家庭がいくら負担しているかは、明細書になく利用者にはわかりません。しかも、この電源開発促進税の大半は、エネルギー特別会計に入った後、電源立地対策交付金などとして、原発などの立地に対する見返りとして自治体に交付され、原発推進の「麻薬」の役割をはたしてきました。交付金の使途をめぐるのは、所管する経済産業省資源エネルギー庁が、原発誘致をしやすくするため、自治体がいよいよ制限を緩くしていった経緯があります。その分、無駄な箱物が乱立する事態は減りましたが、危険な財政運営を見えにくくしている側面もあります。

今では医療、福祉などのソフト事業にも使えるなど、ほぼ自治体の裁量に任せられ、この度の、東海村電源立地地域整備基金になったと理解します。

本村では現在、公立保育所の“100人を上回る定員超過と待機児童”の解消が求められています。子どもたちの健全育成と保育士が安心して働ける保育現場の環境の拡充も必要です。子どもの心身の発達を促し、必要な幼児期の保育を提供する真の公立保育所の役割を果たし、子どもの成長・発達にとってよりゆとりあるのびのびとした良い環境を目指すために、保育士の待遇改善と正規雇用の保育士の増員が緊急に求められます。このような時だからこそ、電源立地対策交付金は、積み立てるのではなく、公立保育の正規雇用保育士の増員に使うべきです。よって反対討論といたします。